

自己資本規制比率の状況
(2024年3月末現在)

(単位：百万円)

基 本 的 項 目 (A)		4,771
補 完 的 項 目 (B)		0
	その他有価証券評価差額金（評価益）等	—
	金融商品取引責任準備金等	0
	一般貸倒引当金	—
	長期劣後債務	—
	短期劣後債務	—
控 除 資 産 (C)		2,866
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		1,904
リ ス ク 相 当 額 (F) - (G) (E)		393
	市場リスク相当額	18
	取引先リスク相当額	30
	基礎的リスク相当額	344
	控除前リスク相当額 (F)	393
	暗号等資産等による控除額（第17条関係） (G)	—
自 己 資 本 規 制 比 率 (D) / (E) × 100		483.8 %

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。